令和元年度第３回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会

日　時　令和元年11月28日（木）
　　午前10時18分～午前11時40分
会　場　千葉市総合保健医療センター
　　４階会議室

次　　第

１　開会
２　経済部長挨拶
３　議題
　（１）令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集・審査について
　（２）その他
４　閉会

【事務局職員】　大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。これから令和元年度第３回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課の廣岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第。資料１、座席表。資料２、諮問書。資料３、募集要項（案）及び審査要領（案）について。資料４、令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度少額応募枠（補助申請額 100 万円未満）募集要項（案）新旧対照表。資料５、令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度中大規模応募枠（補助申請額 100 万円以上）募集要項（案）新旧対照表。資料６、補助対象経費・補助対象外経費別表（案）。資料７、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度少額応募枠（補助申請額 100 万円未満）審査要領（案）新旧対照表。資料８、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度中大規模応募枠（補助申請額 100 万円以上）審査要領（案）新旧対照表。資料９、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業審査表（案）。資料 10、傍聴要領となっておりますが、不足している資料がございましたら、お知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本会議につきましては、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会設置条例第５条第２項の規定により、委員の半数以上の出席により開催させていただくことになっております。本日の出席委員は、委員総数６名中、６名全員のご出席をいただいておりますので、会議として成立しております。

次に、会議の公開についてですが、本審議会につきましては、千葉市情報公開条例

に基づき、会議を公開し、傍聴を認めておりますことをあわせてご報告させていただきます。傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領をよくご確認の上、開催中は要領に従っていただくようご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、経済部長の柗戸より一言ご挨拶申し上げます。

【柗戸経済部長】　おはようございます。経済部長の柗戸です。委員の皆様方には、お忙しい中、そしてお足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度から始めました千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度ですが、委員の皆様に選定いただいた６つの事業のうち３つ、千葉市土気商工会の昭和の森大花火大会 2019、千葉ポートタワーのタワパ　～Chiba Porttower Music Party～、そして㈱感動舎のアロハ ホノちばが実施されておりまして、今週末からスケートリンクを設置するYORU MACHIとちば富士見屋台横丁が始まります。

今年度の取り組みを踏まえまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われます来年度につきましては、千葉市として、より充実した内容にしたいと思っております。

本日の議題といたしましては、来年度の募集要項、そして審査要領等をご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】　それでは、議事に従いまして、審議に入らせていただきます。ここからは、神野会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【神野会長】　早速、議事に入らせていただきます。

今日の議題ですが、（１）令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集・審査についてでございます。

今年度の支援制度に関しては、今、柗戸部長のほうからもお話がありましたとおり、順調に進んでいて、さらに２つの事業が今週末から始まります。来年度は今年度の成果、あるいは反省を踏まえて、募集の内容等、より良くしたいと思っております。

それでは、事務局のほうから、この議題についての説明をお願いします。

【高瀬担当課長】　経済企画課担当課長の高瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。それでは、議事の流れについて簡単にご説明いたします。

神野会長からございましたとおり、本日は、議題１、令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集・審査についてご審議をいただきたいと考えております。ご審議いただいた内容をもとに募集要項及び審査要領を確定させまして、令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の対象事業の募集を行いたいと考えております。

まず、説明は以上となります。

【神野会長】　ありがとうございました。それでは、この資料の説明もお願いします。

【高瀬担当課長】　続きまして、資料の説明をさせていただきます。失礼しまして、着座でご説明をさせていただきます。

お手元の資料３、募集要項（案）及び審査要領（案）についてをご覧ください。こちらに基づきまして、事務局よりご説明をさせていただきます。

こちらは、これまでの審議会などにおける委員の皆様からのご意見も踏まえまして、事務局にて作成をしたものでございます。順次、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、１、募集要項（案）概要についてでございますが、ポイントとしまして、募集開始時期、募集方式、継続支援につきましては、本審議会での議論を踏まえ、弾力的に対応していきたいと考えておりますので、まずはご承知おきのほど、お願い申し上げます。

（１）の募集開始時期・期間でございますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も踏まえまして、夏のコンテンツを支援可能とするため、来年度におきましては募集開始時期を早めまして、千葉市議会第１回定例会での来年度予算の議決後、速やかな時期となります、令和２年３月中旬から募集を開始したいと考えております。募集期間は今年度と同様としまして、約１カ月半を予定しております。

（２）の募集方式としましては、神野会長からいただきましたご意見なども踏まえまして、多くの事業を支援するため、また、事業者の応募意欲を喚起するため、補助金申請額 100 万円未満の応募案件を対象とした少額応募枠を新設したいと考えております。この少額応募枠は、審査をより効率的に行うために、プレゼンテーション審査を実施せず、書類審査のみでの審査を行うことを考えております。

（３）の募集回数としましては、先ほど申し上げました少額応募枠と、それ以外となります中大規模応募枠を年１回ずつ同時に募集しまして、予算が余った場合には二次募集を行うことを予定しております。

来年度からの論点となります、（４）継続支援についてでございますが、回数は１回、２年目のみとしております。

イ、補助率は、他自治体の事例も参考に、新規応募案件と変更なく、補助対象経費の２分の１以内、上限につきましては、新規応募案件の２分の１とします 500 万円とすることを考えております。

ウ、継続支援の条件につきましては、２点ございまして、（ア）におきましては、前年度と異なる企画を追加実施するなど、拡充することを条件とすること、（イ）におきましては、前年度に収益が生じた事業の場合、継続補助上限額の 500 万円から収益分を差し引いた額を上限とすることを考えております。

例といたしまして、前年度に 150 万円の収益が生じた事業の場合、継続補助上限額の 500 万円から収益分の 150 万円を差し引き、350 万円が上限ということで考えております。

エの継続支援の審査につきましては、新規応募事業と継続支援事業を区別せず、一緒に審査することを考えております。

（５）支援事業の実施により収益が生じた場合としましては、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会のご意見により、補助金の確定額を決定することとしておりますが、最終的に、個別コンテンツが補助金なしで自走することを目指している中、事業者自身の努力による歳入増や歳出減による収益が生じている場合にあっては、その努力を認め、事業者の意欲を損なわせないようにすることが必要であると考えます。

したがって、当該コンテンツの継続を条件に、基本的には減額しないということを

考えております。

その他、（６）でございますが、文言の追記修正を行っております。その詳細につきましては、資料４、令和２年（2020 年）度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度少額応募枠（補助申請額 100 万円未満）募集要項（案）新旧対照表と、資料５、令和２年（2020 年）度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度中大規模応募枠（補助申請額 100 万円以上）募集要項（案）新旧対照表に記載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、２、審査要領（案）概要についてご説明をさせていただきます。先ほどの募集要項（案）と同様に、本審議会での議論により、弾力的に対応していきたいと考えております。あくまで、たたき台としてご認識いただければと考えております。

（１）の審査方法のアとしまして、少額応募枠につきましては、基本的に書類審査のみを予定しております。具体的には、事業実施がイメージできる写真やパースの添付を事業者に義務づけまして、その提出書類をもとに、委員の皆様におかれましては事前に審査を行っていただくこととしております。

ただし、委員の皆様からのご要望があった場合におきましては、事務局が代わりに事業者からのヒアリングを行い、そのヒアリング内容を委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

イとしまして、中大規模応募枠につきましては、今年度と同様、１社当たり 10 分程度のプレゼンテーション審査と 15 分程度の質疑応答により審査を行っていただくことを予定しております。

ただし、継続支援事業につきましては、１社当たり 15 分程度の質疑応答のみ実施することを予定しております。

ウとしまして、少額応募枠と中大規模応募枠で予算を分けることなく、予算上限に達するまで、良い案件を上から順番に採択していただくということを考えております。

少額応募枠と中大規模応募枠を含め、最終的な採択の審議を、中大規模応募枠のプレゼンテーション審査日に行う予定で考えております。

エとしまして、審査基準につきましては、資料９の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業審査表（案）をご覧ください。募集要項に記載する対象事業の要件に合致しているか確認する必要がございますので、我々としましては、今年度と同様の審査基準にすることを考えております。

また、これまでの委員の皆様からのご意見を踏まえまして、プラス評価として以下の項目を追加することを検討しております。

具体的には、１点目としまして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に実施する事業につきましては、プラス 10 点を上限に加点を可能とし、同様に、ＭＩＣＥに関連した事業につきましてはプラス５点を、二次交通の整備を取り入れた事業につきましてはプラス５点を上限に、最大 20 点分の加点を行った上で、最大 120 点満点での審査をしていただくことを考えております。

オ、修正・追加につきましては、資料７の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度少額応募枠（補助申請額 100 万円未満）審査要領（案）新旧対照表と、資料８の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度中大規模応募枠（補助申請額 100 万円以

上）審査要領（案）新旧対照表に記載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

最後に、（２）審査件数につきましては、少額応募枠につきましては、応募のあった全件を書類審査していただき、中大規模応募枠につきましては、５件以上の応募があった場合、４から６件程度に絞り込みを行うことを予定しております。

ただし、委員の皆様の意見によりまして、絞り込みの実施を行わない場合もございますので、こちらにつきましては、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【神野会長】　ありがとうございました。今、事務局のほうから説明がございました。今年度のものを踏襲しながら、幾つか大きな変更点があることが説明されました。

皆様から意見を伺う前に整理をさせていただくと、前回の審議会でも話に出ていましたが、コンテンツの開催時期がその年の後半に偏ってしまうということについてです。例えば桜の時期も開催ができたら良いという話がございました。さすがに今回は桜の時期に間に合わない感じですが、千葉市議会第１回定例会での来年度予算議決後、すぐに募集に入れるような体制をつくっていくということです。

募集期間は３月中旬から４月末ということで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会がありますので、その時期に事業実施がされるということも、これで可能になるのではないかというご提案です。

また、募集方式も大きく変わっております。これは事前に事務局とお話をしたときに、私のほうから提案させていただきました。小さなお店を営業している方と話をするときに、この支援制度を知っている方、知らない方さまざまでしたが、知っている方のイメージとしては、やはり大きな金額が目に入ってきて、自分たちには関係のない話だと思っていたという話がありました。

しかし、審議会で委員の皆様に議論していただいた中で、商店街の方であるとか、そういう小規模店舗の方たちにも、積極的に魅力的なものを提案していただきたいという声が大きかったと思います。

そういうことを踏まえまして、少額応募枠として別に設けたらどうかということを提案させていただき、今回、この案の中にそれが示されております。

また、今年度支援事業の昭和の森大花火大会 2019 が、努力のかいがあって大きな収益を上げました。それに関しましては基本的に、補助金の一部返還を求めるのではなく、努力として認めて、収益は主催者のほうで確保してよろしいのではないかということです。このことは委員の皆様にもお話しされているかと思いますが、重要なこととして今回示されています。

ただし、翌年、継続支援事業として申請する場合には、その収益分が差し引かれるということもございます。その点も含めてご意見いただきたいと思います。

次に、少額応募枠と中大規模応募枠で、審査方法を変えています。少額応募枠のほうは、あまり申請者の負担にならないような形を考え、書面を中心とした審査ということになっております。

そして、前回の審議会でも話に出ましたが、相乗効果として、ほかのイベントなど、

そういうものとあわせて開催するということが、非常に効果的なのではないかという意見です。前回の審議会ではＭＩＣＥの話題が結構多く出ましたが、来年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催もございます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する提案、ＭＩＣＥに関する提案、あるいは開催場所によっては行きづらいなど、そういった課題もありますので、交通手段についての提案なども積極的に評価しようという内容かと思います。

大きく変わった部分で、皆様に重点的にご意見いただきたいところは、そういったところになりますが、それ以外のところもご意見いただきたいと思います。

それでは、皆様のほうから自由にご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

上から順に見ていきましょう。まず、募集開始時期のほうは、いかがでしょうか。

【永谷委員】　募集開始時期を早めたことは、すごく良いと思っています。ただ、花火大会は何月の開催が多いのでしょうか。

【神野会長】　多いのは、８月から９月ですかね。

【松戸経済部長】　夏休みの開催が多いと思います。

【高野委員】　そうですね。７月の最終週ぐらいから８月が多いですね。

【永谷委員】　７月から始まるのですか。最も多いのは８月ですか。

【高野委員】　千葉県は、８月１週目が一番多いです。

【永谷委員】　ああ、そうなのですね。どのような提案を出してくるか、分からないですから、おそらく６月中旬までに採択しないと、告知など間に合わないと思います。

今年度のように、目玉になるものをつくりたいという提案を採択した場合、告知に時間があった方が良いと思います。印刷物なども、何だかんだで遅れますので、採択をもう少し前倒して６月上旬か中旬にしないと、花火やお祭りは間に合わないかと思います。

【神野会長】　来年度は４月末までの１カ月半の募集期間で、採択は順調にいけば、いつごろのイメージでしょうか。

【事務局職員】　来年度は、書類審査もございますので、委員の皆様のご都合が合えば、５月中下旬には採択できるかと思います。応募件数にもよりますが、４月末までの募集であれば、５月中下旬には採択できるかと思います。

【神野会長】　スケジュール調整が大変かとは思うのですが、できるだけ早く採択して事業実施に移れるようなスケジュールを、応募者側にも最初から示せると計画を立てやすいと思いますので、配慮していただきたいと思います。

【事務局職員】　はい。

【神野会長】　千葉市議会第１回定例会での、来年度予算の議決より前に募集開始というのは難しいので、募集開始時期については、このような感じでいかがでしょうか。

【飯田委員】　良いと思います。

【神野会長】　では、この募集開始時期で実施していただいて、募集期間が終わった後は、速やかに審査のほうに移れるような体制をとっていただき、できるだけ早く

採択して、先方に伝えられるようにするとしましょう。

そして、募集方式ですが、少額応募枠と中大規模応募枠の２つに分けました。先ほど申しましたように、少額でも応募しやすいような枠組みを設置したほうが、小規模な商店街や、幾つかの商店の集まりが、地域や地区で何かやろうという提案を出しやすいのかなという考えで提案いたしました。大きく変わった点でございますので、これもご意見いただきたいと思います。

【高野委員】　これは非常に良いと思います。実際、支援制度の話をしたときに、まず返ってくるのは、そういうのは、J:COM みたいな会社や代理店が入っていないと無理なのでしょという答えが多かったです。これでしたら、ちょっとした有志の方でもやってみようかなという、参加のきっかけになるかと思います。

【永谷委員】　良いと思います。今年度はなかったですよね。下限目安として、ソフト事業経費とハード事業経費でそれぞれ 50 万円からとしましたね。

【高野委員】　そうです。

【永谷委員】　初めての募集で分からなかったので、後で下限目安をつけましたね。ですから、それが少額応募枠にすることで分かりやすくなったのではないでしょうか。

【高野委員】　門戸を広げるためにはすごく良いと思います。

【神野会長】　そうですね。

【飯田委員】　フライベントなどがそうでしたけど、30 万円とか 50 万円ぐらいの補助が欲しいという人は、結構いると思います。

【高野委員】　そうですよね。50 万円も補助金をもらったら、どうして良いか分からないというところもあるでしょうね。

【永谷委員】　と言いますか、やはり補助対象経費の２分の１以内の補助ですから、もう半分を自己負担で出せないところもあると思います。

【高野委員】　そうですね。

【神野会長】　では、２つの枠組みで募集をさせていただくという、この募集方式でよろしいでしょうか。

募集回数に関しては、同時募集しますが、予算が余った場合に二次募集を行うということです。これは、例えば５万円余ったとか、そういうことはないとは思うのですが、それでも二次募集を行いますか。

【高瀬担当課長】　程度の問題になると思います。イメージでは予算の八、九割ぐらいまで採択していれば、それで完了というイメージは持っております。

【永谷委員】　余らせない方が良いのではないですか。

【高瀬担当課長】　基本的にはそうです。

【永谷委員】　税金なので、公示上は、こうやって二次募集について明示しておかないといけないですね。

【神野会長】　よほどひどい提案ばかりという特殊なケースの場合ということですね。

【永谷委員】　応募が全く来なかった場合とかですね。

【神野会長】　そうですね。誰も応募しなかったということも、あるかもしれないですね。

【永谷委員】　　それは二次募集をやらなくてはいけないです。
【神野会長】　　では、これも二次募集は一応入れておくということで良いですね。
　あとは、来年度から支援制度も２回目ということになるので、継続支援に関してですが、今回のこの内容では、継続支援は１回のみということになっています。ですから、２年目の応募までですよという内容になっています。その場合には、補助対象経費の２分の１以内で上限 500 万円ということで、規模も縮小されるということです。
　そして、前年度と異なる企画を追加実施するなど、拡充することというのは、中核になるものを全面的に変えるということではなくて、そこに新たな工夫など、そういうものが付加されているというイメージでよろしいかと思います。何かしらの変化というものが、提案に盛り込まれているということかと思います。
　あとは、前年度に収益が生じた場合には、次年度の応募時に収益分を差し引きますよということが、ここには書かれています。審査は区別することなく、一緒にやりますよということです。これはいかがでしょうか。
【観音寺委員】　　個人的には、前年度と異なる企画というのが、難しいところもあるかなという気がしています。
【神野会長】　　内容によっては、前年度と異なる企画の追加実施などは、難しいということですか。
【観音寺委員】　　はい。例えば、ちば富士見屋台横丁が、規模拡大とかでしたら、できると思うのですが、屋台と全く別の前年度と異なる企画というのを、できるのかなと疑問に思います。やはり、続けてもらいたいと思いますし、もちろん行政としては、自立してもらうというのが大事だと思うのですが、前年度と異なる企画というのを、規模拡大とか、場所など、そういうぐらいにしてあげたほうが良いかなと思います。前年度と異なる企画というのは、結構難しいかなという気がします。
【神野会長】　　前年度と異なる企画の内容のハードルが、高く受けとめられるということですね。
【永谷委員】　　そうですね。私も同じところが気になっていました。この金額で、また新しいことを提案させるというのは、難しいと思います。この金額ですと、プロモーション費が欲しいので、無理やり、何かやらなくてはと考えてしまうと思います。おそらく本質ではないと思います。椅子が買いたいとか、何か明確な理由があれば良いと思います。継続支援を望む理由は、結構そういう理由だと思います。
【飯田委員】　　むしろ異なるというよりは、必要があるというふうにしたほうが、良いと思います。
【神野会長】　　なるほど。そうすると、ここの文言は、少し補足を入れたほうが良いですね。異なる内容を付加することも当然良いと思いますが、例えば、会場の工夫をする、会場変更して、より発展を目指していくなど、あるいは前年度の反省を踏まえての工夫であるとか、何かしらの努力をしているということが、大事なのかと思います。
【高野委員】　　そうですね。前年度の改善点を踏まえた企画であることとか、そのようなニュアンスですよね。それに、神野会長がおっしゃったように、括弧書きで拡充とか場所を変えるとか付記したほうが良いですね。

【神野会長】　　そうですね。異なる企画という文言を、ハードルが高過ぎないような文言に変えた方が良いですね。やはり中核になる事業は変えずに、ずっと続けていくことが大事だと思います。

ただし、全く同じことを延々やるというのは、事業者としてもおもしろくないでしょうし、当然意欲のある事業者は何かしらの工夫をしてくると思いますので、そこが反映されるような募集要項にしていただきたいと思います。

【藤嶋委員】　　少しよろしいですか。その件で、これは一つの考え方なのですが、継続支援の場合、何をもって継続させるかというところからすると、一度採択されて、実際に開催された事業を、多少の改善があれば継続支援してしまうというのは、どうなのかなと思っています。

この千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度を実施する趣旨というものが、募集要項にも書かれており、実績報告書も提出されると思うのですが、事業の効果というものが、ほんとうにそのイベントや事業等を行ったことによって、得ることができたかどうかというチェックは、一旦必要なのかなと思います。極めて限定的な効果しか及ぼさなかった、あるいは、その事業者にとっての事業収益という観点からすると、とても良いものだったかもしれないが、市の支援に対して足るものになったのかどうかというところは、規模の大小は別にしても、やはりチェックしたほうが良いのかなという気がします。その検証が困難だということもあるでしょうが、そのまま継続させていくというのも、どうなのかなと思います。そういう成果みたいなものが、私たちも認識できれば、新しい応募案件についても、そういう観点で採択するかしないかとか、アドバイスしていくということも、可能になるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。そこまでやる必要はないのでしょうか。

【永谷委員】　　ちば富士見屋台横丁の人たちがそうであったように、民間事業は結局、事業者のやる気というか、継続したいという思いが重要だと思います。ですから、断片的な数字で、効果の検証というのは難しいと思います。数字は幾らでも改ざんできてしまいます。これぐらい利益が出ました、という検証結果が出ても、では、利益が出ていたら良いのかという話になってしまいます。ですから、私たちが事業を続けさせる、続けさせないというか、やらせる、やらせないというところまでは判断できないと思います。

【藤嶋委員】　　おそらく、事業者は自分が行ったことですから、自己評価することが難しいと思います。それを地域で行ったときに、もしかしたらそれは行政ベースの判断なのか、もっと第三者的な評価なのか、そういった検証を行って、千葉市のナイトタイムエコノミーとして、とても良かったと、そういう評価ができたら良いと思います。

【永谷委員】　　その内容ですよね。

【藤嶋委員】　　そうですね。それがどこかで得ることができれば、私たちも自信を持って、事業者に対して継続してください、やってくださいという話ができると思います。

【永谷委員】　　事業の内容判断ですよね。アルコールを飲んでいて暴れていたとか、そういうことですよね。

【藤嶋委員】　　はい。
【永谷委員】　　そういうところに支援するのかという話が、出てくるのではないかという懸念は、もちろん分かります。
【神野会長】　　ですから、評価の観点の中に、今回、継続ということが結構重要ですよということを言っています。継続事業への評価を最初に持ってきてしまうというよりは、この募集要項ですと、前年度行った事業も新規応募事業と同じ土俵で評価しますよという形になっていますので、継続することありきではないのだろうなという気はします。前年度からの継続事業ということでポイントがすごく高くなっている場合には、前年度はどうでしたかという検討が必要なのかもしれませんが、私たちは実績報告書を通して確認をしています。両者を同じ土俵で見たときに、前年度行っていたからといって優遇されるわけでもないという気がします。
【藤嶋委員】　　どこまで突き詰めるか、やり始めたら切りがないと思いますので、事業者への注意喚起として、募集要項にそういう文言を、どこかに入れておいても良いのではないでしょうか。
【神野会長】　　同じ土俵で見たときに、やはり前年度行った事業は、ある意味ハードルが上がるという考え方もあります。意欲的な事業者であれば、行った事業に関して総括していて、今年度はこういうふうに臨みますよということを、書いてくるのだろうなと思います。そこも含めて評価するということで、ある程度クリアできるのかと思います。それ以外に、おそらく市のほうでも、現場でどのようなトラブルがあったとか、色々な話が耳に入ってくるでしょうし、そういう話がありましたら、私たちに議論の場所で報告があると思います。
【永谷委員】　　継続支援というのは、今年度採択した事業者が対象ということですか。
【藤嶋委員】　　継続支援はそうです。
【神野会長】　　継続支援はそうですね。しかし、継続支援の枠組みは、別に用意されているわけではなくて、新規応募事業も含めて同じテーブルで審査しますよということです。
【永谷委員】　　項目として要りますかね。もう一度、応募してくれば良いだけだと思います。
【事務局職員】　　そうですね。
【高野委員】　　継続支援と言わなければ良いのではないですか。前年度の応募者も対象とするという言い方をすれば、良いのではないでしょうか。
【飯田委員】　　そのかわり、前年度に収益が生じた場合、補助上限額を減額しますと付記しておくということですね。
【高野委員】　　そうです。
【飯田委員】　　別枠なのかなと誤解してしまいますね。
【高野委員】　　そうですね。ですから、前年度応募者の応募も可能とするという文言にしておけば、良いのではという気がします。
【神野会長】　　そうすると、同じ土俵で審査されるというニュアンスになりますね。
【飯田委員】　　継続支援というよりは、２回まで応募できますという文言が良いと

思います。

【高野委員】　そのほうが、フラットなような気がします。今、藤嶋委員がおっしゃったように、今年度採択された事業者に関しては、事業の評価というのをしなくてはいけませんが、我々はどちらかというと、イベントを評価するための審議会ではないと思います。申請に対してイエスかノーかということですので、もちろん採択した責任は持たなければいけませんが、事業の評価に重きをあまり置かなくても良いと思います。

前年度行った事業者も、フラットに同じですよということが言えれば、募集要項上では良いのかなという気がします。

【永谷委員】　前年度の採択事業者も申請できますと入れて、その条件はこちらですと、別で書いておけば良いと思います。

【神野会長】　そうですね。募集要項をそういうふうに変えることは可能ですか。

【高瀬担当課長】　はい。可能です。

【神野会長】　それでいきましょう。ほかに、この件に関して何かございますか。

【永谷委員】　募集方式で、少額応募枠と中大規模応募枠とありますが、新規応募事業に関しては、補助上限額が半額の 500 万円というルールはないということですよね。

【神野会長】　新規応募事業に関しては、そうですね。

【永谷委員】　では、継続支援事業だけ、補助上限額が半額なのですか。

【神野会長】　はい。

【観音寺委員】　（イ）で、「継続補助上限 500 万円から収益分を差し引いた額を上限とする」となっていて、（５）の「ただし、基本的には減額しない」というのは、継続支援の場合には、今年もうかった分は、来年は補助上限額から減らすというイメージですか。

【高瀬担当課長】　そのとおりです。今年度、例えば皆様に報告を出させていただきました、土気商工会の昭和の森大花火大会 2019 の例でいきますと、220 万円の補助の交付決定額に対しまして､170 万円の収益が出ましたという結果になっております。ここで記載されているのは、簡単に申し上げますと、今年度の補助額 220 万円から、170 万円もうかったので、差し引いて 50 万円しか補助を出しませんということはしないということです。

【観音寺委員】　今年の補助額はということですか。

【高瀬担当課長】　今年の補助額はです。

【神野会長】　結局、翌年もうかった分が引かれるのですね。

【高瀬担当課長】　はい。翌年度の補助上限額に関しまして、もし土気商工会が何かやりたいということで、もう一回手を挙げてきたとしましたら、その時は補助上限額は 500 万円ではありません。170 万円は前年度からの繰り越しの収益を使うという考え方になりますので、補助上限額は 330 万円まで申請してくださいとなります。

【観音寺委員】　そういうことですか。では、土気商工会からしたら、翌年度も 220 万円の補助申請は出せるということなのですか。

【高瀬担当課長】　220 万円の補助申請は出せます。

【観音寺委員】　　補助上限額が下がるだけだから、補助申請額が減らされているわけではないということですね。
【神野会長】　　そうですね。翌年度の応募の際に、220 万円で応募しても 170 万円引かれるわけではないということです。
【観音寺委員】　　そうですか。では、翌年度も 220 万円で応募して、満額で採択されると、補助金が 220 万円になるということですね。
【高瀬担当課長】　　そうなります。
【観音寺委員】　　そうか。補助上限額が下がるだけですか。
【飯田委員】　　これは、書き方次第なのですが、減額というよりは、返還は求めないという文言はいかがでしょうか。大阪府の事例では、減額だからということだと思うのですが、減額というよりは返還は求めないという文言のほうが、分かりやすいのかなと思います。補助したものを減額するとなると、何だったのだろうということになります。
【藤嶋委員】　　土気商工会の 170 万円の収益というのは、今回、支援して、一昨年と比べて、今回もうかったということを彼らは言っているのですか。
【高瀬担当課長】　　今回、土気商工会の事例でいきますと、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の支援事業だということで、かなり頑張って協賛金を集めたということで、収入の部分がかさ上げされたということです。
　今年度予算は、前年度の協賛金の予算をもとに、横滑りさせて予算を組んだ上に、補助金を乗せていたのですが、結果として、そういうＰＲを頑張ったおかげで協賛企業が増えたということです。
【藤嶋委員】　　そういうことなら、まさに良いですね。その結果、収益がかさ上げされて、来年その分が控除されるというのは、ストーリー的にはすごく良いと思います。
【神野会長】　　ただし、初年度に補助上限額ぎりぎりの申請をするようなところですと、収益が上がれば、翌年度の応募の際に補助申請額が減ってしまうということは、可能性としてあるということですね。
【高瀬担当課長】　　はい。
【観音寺委員】　　500 万円とか 400 万円を補助申請しているところからすると、収益が出るとその分、翌年度の補助上限額を下げるということですね。
【藤嶋委員】　　ですが、最終的には自走させていくということが狙いですので。
【観音寺委員】　　そうですね。そういう意味では、補助上限額の減額はして良いと思います。私、勘違いしていました。補助上限額が下がるのではなくて、翌年度は補助額から収益分が引かれてしまうと思っていたので、そうではないのなら良いかなと思います。
【神野会長】　　ほかには、いかがでしょうか。減額という言葉と返還という言葉の問題、これは大丈夫ですかね。では、次ですね。
【飯田委員】　　審査要領ですね。
【神野会長】　　審査要領のほうですね。こちらについてですが、審査方法に関しては、少額応募枠はプレゼンテーションなしで、提出された資料をもとに書類審査のみ

ということです。必要に応じて、委員の皆様からご意見が出た場合に、事務局のほうでヒアリングを行うということです。

中大規模応募枠に関しては、今年度と同様ということですね。

この継続支援事業については、15 分程度の質疑応答のみというのは、これは今年度と同じですか。

【事務局職員】　こちらにつきましては、今年度応募した事業者には、10 分間のプレゼンテーションをしていただいておりますので、来年度は基本的には質疑応答のみを考えております。

【神野会長】　なるほど。継続支援事業に関してはということですね。

【事務局職員】　はい。ただし、先ほど、前年度の応募者も応募可能であるというふうに、文言を変更する方向性になっておりますので、もし、こちらも問題なければ、全て一律同じ審査方法ということも可能です。

【永谷委員】　ややこしいので、同じ審査方法で良いと思います。

【神野会長】　それで良いと思います。

【観音寺委員】　プレゼンテーションがないと、質疑のしようがないと思います。

【高野委員】　１年前のプレゼンテーションの内容を忘れてしまっているかもしれませんからね。

【観音寺委員】　普通にプレゼンテーションをしてもらって良いと思います。

【飯田委員】　むしろ継続支援事業ですと、去年どうだったかという反応を聞きたいです。

【永谷委員】　そう。そこを聞きたいです。

【高野委員】　逆に審議会でハッパをかけられて、すごくやる気になりましたというのもあるかもしれないです。

【観音寺委員】　おそらく、我々の拘束時間を短くするためではないですか。

【高野委員】　そうですね。

【観音寺委員】　プレゼンテーションをしてもらったほうが、良いかなと思います。

【事務局職員】　分かりました。そのようにします。

【神野会長】　では、同じ審査方法でということでお願いいたします。

あとは、このウのところが、先ほど永谷委員の質問にもつながると思うのですが、予算 1,500 万円を少額応募枠と、中大規模応募枠で、こちらが幾らと分けずに、評価で順位を決めて、上から良い案件に金額を確定していくという理解でよろしいですか。こちらはいかがでしょうか。少額応募枠、中大規模応募枠にかかわらず、同じ審査基準できちんと見ていき、点数の高いものから採択をしていくということです。

【観音寺委員】　市としては、少額応募枠及び中大規模応募枠の採択件数は、何件くらいのイメージなのでしょうか。特に少額応募枠は何件くらいのイメージでしょうか。

【高瀬担当課長】　少額応募枠につきましては、少なくとも今年度以上の応募が来ていただけるとありがたいと思っています。

【永谷委員】　今年度は、ほとんど採択していますね。

【事務局職員】　そうですね。

【永谷委員】　全案件を採択しましたね。
【神野会長】　減額はありました。
【観音寺委員】　今年度の採択事業で分けると、少額応募枠は何件、中大規模応募枠は何件でしょうか。
【高瀬担当課長】　中大規模応募枠に当たるものが４件で、少額応募枠に当たるものが２件になります。
【藤嶋委員】　金額の大きさによって中身がかなり違いますので、応募枠の上下をつけるというのはできるのですか。
【永谷委員】　中大規模の事業がすごく良くて、少額の事業が、これは自分たちでできるねという事業ばかりの場合、最初に応募枠の上下を決めてしまうと、公募で出しているので変えられません。応募内容が、どういうものが来るか分からないので、こういう応募枠にしておいたほうが、案件を見てから調整できるので、良いと思います。
【神野会長】　おそらく、審議会の場で応募案件に対する感想を共有する中で、ある程度、ここまでは採択したいよねというのは、結構見えてくるのかなという気はします。ここにいる委員の皆様は、どちらかというと少額の事業に対して結構好意的であるというところもあると思います。
【永谷委員】　というより、小規模な事業は、やはりリスクが高いので、そんなにできないと思います。
【神野会長】　体力を含めてですね。
【永谷委員】　しかも、今年度６件全部採択しているので、来年こうしようというマーケティングデータにならないと思います。
【神野会長】　まず、私たちとしては、できるだけ多くの応募を望むところです。その中でより良いものを選んでいくということかと思いますが、今、永谷委員がおっしゃったように、やはり応募案件を見ながら、ある程度基準ができてくるのだろうと思います。この辺りは、いかがでしょうか。
【観音寺委員】　少額応募枠を何件と決めても、おそらく、うまくいかないと思いますので、この予算上限 1,500 万円に達するまで良い案件を採択していくという書き方で良いのかなと思います。おそらく、今年度のように減額対応が必要だねとか、そういう話もやはり出てこないとなかなか浮かばないと思います。
【神野会長】　そうですね。おそらく、審査基準にもつながっていくことだと思います。委員の皆様の中からは、もう少し審査項目を減らしたほうが、良いのではないかというご意見もあったと聞いていますが、この支援制度の目的を考えたときに、その目的に合致した審査項目というのが必要になってきますので、今年度同様の審査基準でお願いしたいという提案でございます。
　今年度も、項目ごとに点数が決まっていたものを、やはり内容の、ある種、テイストによっては重みづけも変わっていくと思うので、全体の中で見ていきましょうとなりました。点数をつけていったら、最初の自分の評価の印象と違うなということもありますので、項目はあっても、全体としての評価も大事だということで、今年度、さほど問題なく進行できたような気がします。

少額応募枠と、中大規模応募枠で色々出てきた場合には、内容も多岐にわたると思います。これって実はこういうおもしろさがあるのではないかとか、この部分はほかでは行っていないですよねということが議論される中で、ある程度評価が固まってくるのかなという気はします。

今年度は全件採択をして、減額対応の議論が主なものになりましたので、あまり参考にはならないのですが、ご意見いただけたらと思います。

【高野委員】　やはり、どのような応募案件が来るか分からないので、この文言はこのままで良いと思います。少額応募枠は何件、中大規模応募枠は何件としてしまうと、公表するものなので、逆に我々の足かせになるのではないかと思います。審査の足かせであったり、採択の足かせになることを考えると、ここの文言はそのままで良いと私は思います。

【神野会長】　これは、ぜひやってもらいたいという事業に、評価が高くなっていくような審査だと思います。

【高野委員】　そうですね。今年度もそうであったと思います。こういう言い方をしてくれれば、良い評価ができるのにというものが多くあったと思います。

【永谷委員】　今年度は６件の応募でしたので、来年度は千葉市にもっと事業者を回ってもらいたいですね。

【神野会長】　そうですね。色々なところに回ってほしいですね。

【永谷委員】　ポテンシャルが高そうなところに回って、しっかりとした提案を出してくださいと伝えてほしいですね。

【飯田委員】　あとは、少額応募枠を明示したので、すごい数の小額応募が来る可能性もありますね。

【高野委員】　そうですね。逆にどうなのでしょう。40 件とか 50 件の少額応募が来るということはないとは思いますが、そうなったらうれしいですね。

【飯田委員】　中大規模応募枠は、そんなに増えようがないと思います。

【神野会長】　そうですね。幾つかの主体しか、中大規模の事業を行えないですからね。少額応募枠に積極的に応募してもらいたいというのが、来年度の一つの柱になるのかなと思います。多過ぎたら、それは大変なのでしょうが、とりあえずは書類審査になります。その書類審査も、例えば 45 件来た場合には、事務局のほうで、ある程度の取りまとめがあるということですからね。

【観音寺委員】　すごく大変でしょうね。

【高野委員】　何日かかるのでしょう。

【神野会長】　そうですよね。

【観音寺委員】　何ページぐらいの書類にする予定ですか。

【事務局職員】　基本的には、今年度と同じ様式を使用しまして、それに、各事業者のプレゼンテーション資料をそのままつけさせていただく形になります。

【神野会長】　開催場所のイメージ図などですね。

【事務局職員】　はい。

【観音寺委員】　そうですか。プレゼンテーション資料は自分たちで自由にパワーポイントなどでつくって良いが、決められている様式の書類もつくるということです

ね。
【事務局職員】　はい。
【観音寺委員】　結構大変だと思います。
【藤嶋委員】　少額応募枠の審査方法のところで、書類審査で不明な点があった場合、事務局から事業者へヒアリングしていただくと書いてありますが、細かい応募がたくさん出てきたときに、そこまで必要なのかなと思うのですが、いかがでしょう。
【神野会長】　一応入れておいたほうが良いと思います。全体の評価として、これはないよねというものであれば、ヒアリングする必要はないと思いますが、ちょっとおもしろいけど、ここがよく分からないということが出てきた場合には、ヒアリングしてもらいたいです。
【永谷委員】　分からなかったら聞くことは普通なので、明記しなくても良いのではないですか。
【神野会長】　そうですね。
【観音寺委員】　おそらく、これを明記しないと、結構、適当なプレゼンテーション資料が送られてくる気がします。意外と、意味が分からないものが来たりもしますので、事務局が大変になると思います。
【永谷委員】　そうですね。分からないものもありますね。書類審査では、最終的に絶対電話して聞きます。ですから、ある程度振り落として、最後のところでは、やはり聞かないと分からないところがあると思います。ヒアリングする旨を書いておいたほうが、事務局として事業者に対して聞きやすいのであれば、明記しておいたほうが良いと思います。
【神野会長】　藤嶋委員は、事務局が事務的に忙しくなるのではないかということを、おそらくご心配されているのだと思うのですが、ある程度、数を絞っても、ヒアリングが必要なものもあるでしょうし、事務局的にもリスクマネジメントの観点から明記しておいた方が良いと思います。
【永谷委員】　分からないのに採択するのは良くないですからね。
【観音寺委員】　少額応募枠は、例えば30件の応募が来たら、我々は何件ぐらい見るのでしょうか。
【事務局職員】　今のところ、まだ決まっておりませんが、基本的には全てを見ていただきたいとは思っております。もしよろしければ、その点も議論していただければと思います。今のところ、少額応募枠に関しては、絞り込みはしないという方針ではあります。
【藤嶋委員】　ですから、どんな資料をつくって応募してくるのかというのも、私は応募事業者の責任だと思うのです。内容を聞かれて、あっ、すみません、失礼しました、こうですとなると、そこはその時点でアウトなのかなという気がします。
【永谷委員】　観光庁で私も審査をしていますが、やはり聞かないと分からないです。
【藤嶋委員】　しかし、前回の審議会で行った10分間のプレゼンテーション審査では、私は、聞きたいことが全然聞けていないと思うのです。あれが30分あれば、もっと色々なことを聞き出せたのではないかと思います。しかし、10分間の枠しかないの

で、それでは事業者に追加してヒアリングしますかというと、それはやらないわけですよね。その時間の中で言ったきりで、そこで言えなかったらもうだめですという話なので、どちらが良いのでしょう。

【永谷委員】　追加ヒアリングというよりは、意味が分からない場合に、事業者に聞くということです。

【飯田委員】　事業者に質問をする機会を書いておいたほうが良いですね。

【永谷委員】　そうですね。そうしないと、分からないときに聞けないですね。

【神野会長】　全てに関してヒアリングを行うというわけではありませんので、質問は一切しませんというふうに決めておく必要は、特にないと思います。

【藤嶋委員】　それは、それで良いと思うのですが、わざわざヒアリングする旨を明記しておく必要があるのかなと疑問に思います。

【神野会長】　明記しておいたほうが良いのではないでしょうか。

【永谷委員】　そのほうが事務局としても良いと思います。

【飯田委員】　事業者に聞きやすいです。

【高野委員】　事業者側も電話が来るかもしれない、メールが来るかもしれないという心構えができます。

電話がかかってきたからといって、怒る人はいないですからね。

【藤嶋委員】　そこは、皆様がそのほうが良いだろうということであれば、私もそれで良いです。

【観音寺委員】　この米印で、「審議会の要望があった場合は、事務局がヒアリングを行う」という書き方からすると、募集して、応募で来た書類を我々のほうで見た上で、ここはヒアリングしてくださいと事務局にお願いするイメージですか。

【事務局職員】　資料４の５ページ目をご覧ください。９の審査の（１）審査方法の下のほうに米印で「千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会からの要望があった場合は、事務局がヒアリングを行います」という書きぶりにしております。

【観音寺委員】　では、書類審査は、我々がメールか郵送などで送られてきた資料をじっくり読んで、委員が集まったときに採択していくイメージですか。

【事務局職員】　はい。

【神野会長】　送付資料を読んで、我々が集まる前に点数をつけたものを事務局に送るという感じですか。

【事務局職員】　はい。そういう形です。

【観音寺委員】　なるほど、事前に点数をつけて、委員が集まって議論する場もあるということですか。

【事務局職員】　はい。そうです。

【永谷委員】　少額応募枠の全部を見るのであれば、本当に意味が分からないところも来ると思います。そこでタイムラグをつくりたくないので、事務局のほうで、ある程度クリアにしてから送っていただいたほうが良いと思います。

【観音寺委員】　私もそう思います。我々のほうも要望があるかもしれませんが、明らかに意味が分からないものが、20 件とかあった場合に、我々が集まる前にヒアリングしてくださいというのも当然あると思います。

【神野会長】　各事業者にばらばらにヒアリングするのも大変だと思います。
【飯田委員】　この書きぶりの問題だと思います。例えば応募受付段階で、収支の収入と支出を逆に書いてしまっていることなどがあった場合、事務局が見た段階で、修正してくれませんかと言えると思います。資料を見た我々がここを聞いてくださいということもあると思いますし、あからさまに凡ミスをしているという場合もあると思いますので、米印の「必要に応じて事務局からヒアリングを行うことがあります」という文言は、明記しても良いと思います。
【藤嶋委員】　それは少額応募枠に限らずですよね。
【飯田委員】　はい。
【藤嶋委員】　応募があった全件に対してですよね。
【飯田委員】　ただし、中大規模応募枠はヒアリングの場があり、そこで言えると思います。
【藤嶋委員】　しかし、今みたいなことをヒアリングの場で確認することなのかと疑問に思うのです。
【飯田委員】　しかし、前回の審議会では確認しました。
【藤嶋委員】　ですから、例えば収支が逆転しているようなケアレスミスがあった場合、事前に処理しておいてもらったほうが良いのではないですか。
【飯田委員】　何かあったときに聞く機会、ヒアリングを行うことがあると明記することは問題ないと思います。
【神野会長】　今年度の応募案件の中で、問題があった部分がありましたので、それを審査の場で私たちは確認したのですが、来年度は事前に、客観的に見て分かりにくい部分とか、おかしいのではないかという部分を事務局にチェックしていただき、そのことが反映された上でプレゼンテーションをしてもらい質疑をしたほうが、私は良いように思います。それは事務局の負担が増えてしまうのですが、今の流れでいくと、私はそれが良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。
【高瀬担当課長】　事務局としては、そのような対応は可能でございます。飯田委員からお話があったとおり、必要に応じてという形にしまして、私どものほうで少なくとも客観的にこうだろうというものを整えてから、委員の皆様に送付させていただくことはできますので、そのように対応させていただければと思っております。
【神野会長】　事業者によっては、書類作成になれていない人たちもいるので、これをどうですかと確認したことによって、それがクリアされれば、やはり良い内容のものは採択したいと思います。ですから、事務局の負担が増えるかと思うのですが、そういう形でいければ、我々も書類審査やプレゼンテーション審査で、より質の高い審査ができるかと思います。
【藤嶋委員】　それは全員にフィードバックしていただけるわけですよね。
【高瀬担当課長】　細かい「てにをは」であるとか、先ほどの様式がそもそも違うなど、そういうものは省きますが、主なものは当然ご報告をさせていただきます。
【藤嶋委員】　各委員が指摘されたことと、その答えが共有されれば良いかなと思います。
【高瀬担当課長】　そちらは審査の場、もしくは事前に取りまとめた上で、対応案

含めてご提示をさせていただければと思います。

【神野会長】　　それでは、手間は当然かかりますが、より良いものを採択したいということで、その方向で進めさせていただければと思います。

そして、審査基準の後半の部分、プラス評価項目についてです。ほかの事業と相乗効果を狙ったものについては、最大 20 点のプラス評価項目を設定しています。これについてはいかがでしょうか。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、開催期間中に実施する事業にはプラス評価するということです。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に実施する事業とＭＩＣＥに関連した事業、二次交通の整備を取り入れた事業の三つをプラス評価するということになります。

【永谷委員】　　二次交通の整備とは何ですか。バスを走らせるとか、そういうことですか。

【神野会長】　　そうですね。来場者の足の確保を工夫することに対して加点したいということです。分からなくはないのですが、積極的にそれを評価しようとしている何か理由があるのでしょうか。

【事務局職員】　　基本的には、この審議会の中で色々とご意見いただいた中で、二次交通というのが、やはり一つ肝であろうというのが出ましたので、プラス評価項目で入れさせていただいております。

【高野委員】　　土気地域で行われた昭和の森大花火大会 2019 など、駅から離れた場所で開催するものもあるからですか。

【事務局職員】　　そういうところも含めてです。夜間になると、やはりどうしても交通機関がなくなりますので、二次交通の整備を入れてもらえると、プラス評価にしたいということです。

【永谷委員】　　二次交通の整備を取り入れることができるとしたら、中大規模応募枠の事業ですね。

【事務局職員】　　そうですね。中大規模応募枠の事業が考えられます。

【永谷委員】　　少額応募枠の 100 万円未満では、難しいですからね。１回バスを頼むと、10 万円くらいかかるので、難しいですね。

【神野会長】　　これは、例えば駐車場の整備みたいなものも入るのでしょうか。

【事務局職員】　　そうですね、入ります。補助対象経費の中には、駐車場の整備等も入ります。

【神野会長】　　では、土気地域は結構行きづらい場所と言いながらも成功をおさめたわけですが、実は車で行きやすい環境などの整備もうまくいったという理解で良いですか。

【事務局職員】　　はい。

【観音寺委員】　　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に実施する事業へのプラス評価に関しては、開催期間中であれば、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関係なくても良いということですね。

【事務局職員】　　はい。開催期間中であればかまいません。

【観音寺委員】　　ちなみに、東京 2020 オリンピック競技大会と東京 2020 パラリン

ピック競技大会の開催期間は離れていますが、その間は入らないのですか。
【高野委員】　真ん中ですね。
【観音寺委員】　真ん中に空白期間がありますね。
【高瀬担当課長】　ここは、もう少しきちんと決めないといけないと考えておりますが、最初の東京 2020 オリンピック競技大会の開会式から、最後の東京 2020 パラリンピック競技大会の閉会式までというイメージです。
【観音寺委員】　日付があっても良いかもしれないですね。
【飯田委員】　その時期は、結構、花火の開催時期と重なりますね。
【高野委員】　そうですね。来年の花火の日程は同じなのですか。
【松戸経済部長】　千葉市の花火大会ですか。
【高野委員】　はい。千葉市の幕張の花火大会です。
【松戸経済部長】　そこは、まだはっきりとは言えませんが、前倒しの予定です。
【藤嶋委員】　来年は東京の花火大会もかなり前倒しになっています。
【永谷委員】　大分、その時期のイベントもなくなっています。
【藤嶋委員】　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の時期の警備の問題もありますからね。
【飯田委員】　イベントを行うにも警備の人数が集まらないですね。
【藤嶋委員】　もう対応が難しいです。
【神野会長】　内容として東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連してということが言いにくい状況の中で、この加点をどういうふうにするのかというのは、結構微妙な問題をはらむという、そういう質問でもあったかなと思います。
【観音寺委員】　確かにそうですね。
【神野会長】　開催時期が合えば、プラス評価で良いのかということもあります。
【藤嶋委員】　千葉市内で何か行われているときにマッチすれば、その人たちが夜に楽しめる場を提供できるということで、これは思い切り加点できるのだろうと思うのですが、関係ないときに行われる事業に対しては、加点は難しいですね。
【神野会長】　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、幕張地域を中心にして千葉では行うわけですが、例えば同じ時期に土気で行う事業を積極的に評価することができるのかというのは難しいですね。
【永谷委員】　そこまで人を引っ張れますかね。コンテンツの開催場所まで人を引っ張ろうと思って、これをプラス評価にしていますよね。
【事務局職員】　そうですね。コンテンツの開催場所まで人を引っ張るという意図ではあります。
【永谷委員】　そうでしたら、幕張メッセで大きい音楽イベントなどを行っているとき、または稲毛海岸などでも良いのですが、集客できているコンテンツや企画と連動する、などのほうが現実的な気がします。この金額ですと、一から大きなことは難しいですから、そういう集客できているときに、どのように相乗効果を上げていくかというほうが良いと思います。
【飯田委員】　例えば、千葉市または近隣地区で行われている大規模イベントと連動性があること、などでしょうか。大規模イベントと連動性があることというと、2020

年の一番大規模なイベントは東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会になるかと思います。

【藤嶋委員】　そういう意味では、このＭＩＣＥというところについて、事務局にもお伝えしたのですが、あまりにも意味が広くて、ＭＩＣＥというものとどう連携すれば評価されるのかということが、この文面では読み取るのは難しいと思います。今、飯田委員からお話があったように、例えば、幕張メッセで行われるイベントや、コンベンションビューローが誘致する国際会議に合わせて、その人たちのナイトタイムだとか、アフターコンベンションとしての企画など、具体的なことを書いてあげたほうが良いのかなと思います。

【神野会長】　この辺りは、事務局はどのようにお考えですか。

【高瀬担当課長】　今のようなお話を踏まえまして、おっしゃるように来年度の大規模イベントといえば、まず東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会がございますので、大規模イベントを活用した集客であるとか、そのような連動がなされている企画であることなど、そのような言葉を再度我々のほうで検討させていただきます。藤嶋委員からありましたように、例えばこういうものであるという例を載せて、プラス何点と表記したいと思います。再度検討させていただいて、お示しできればと思います。

【藤嶋委員】　そうですね。質は高いかもしれないが、極めて少人数の企業招待があって、それに連携して企画しましたと言っても、なかなか加点しづらいですからね。

【神野会長】　そうですね。そこの文言は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連のものと、ＭＩＣＥと掲げているものは、一括りにしてしまって、例として、大規模イベントの開催と連動して相乗効果を狙うものとか、幕張新都心で行われる国際イベントとの相乗効果を狙うものと書いておくのはいかがでしょう。

【藤嶋委員】　そうですね。

【高野委員】　実際、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会という文言を募集要項に出せないですよね。

【神野会長】　たしか出せないですね。

【高野委員】　おそらく、出してはいけないですよね。

【松戸経済部長】　千葉市としては東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の会場ということで、来年は全市を挙げて東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を応援していくんだ、盛り上げていくんだというところがありますので、そういうところを含め、文言を出したいという気持ちもありますので、何か方法を検討したいと考えております。

【高野委員】　出せないのではないかと思います。

【神野会長】　何か縛りがありますよね。

【高野委員】　組織委員会と我々、J:COM がやりとりしたときの感じですと、この書き方ですと、使用に許可が必要だと思います。

【松戸経済部長】　イベントなどで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の名前を使いたい場合、アンブッシュマーケティングに当たるかなど、色々な調整が大変だというのはあるようです。

【高野委員】　例えばイベント１つ行うのでも、出演者の高校生の靴のロゴマークを全部、ガムテープで張って隠すぐらいの勢いでした。
【永谷委員】　千葉市は、何の競技が行われるのですか。
【松戸経済部長】　テコンドー、フェンシング、レスリング、ゴールボール、シッティングバレーボール、パラテコンドー、車いすフェンシングです。
【永谷委員】　そうですか。では、外国人も来ますね。
【神野会長】　結構来ると思います。あの辺りは、もうエリアが独占されています。
【高野委員】　まず、文言が書けるか書けないかを確認したほうが良いと思います。
【永谷委員】　そうですね。組織委員会ですかね。
【高野委員】　組織委員会や、オリンピック・パラリンピック振興課のほうに確認をお願いします。
【飯田委員】　学会のカンファレンスですら、だめですからね。
【藤嶋委員】　そうなのですか。随分厳しいですね。
【永谷委員】　組織委員会に聞いてください。
【観音寺委員】　根本の話ですが、このプラス評価項目のうち、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は分かるのですが、ＭＩＣＥと二次交通は必要なのでしょうか。例えばＭＩＣＥといえば、どう考えても幕張メッセしかないですよね。
【神野会長】　前回の審議会でＭＩＣＥは結構重要ですよねという感じで話題が盛り上がったので、おそらく事務局としては積極的に押していくのかなということで入れていると思います。
【観音寺委員】　今年度採択した６件を見ていても、コンベンションビューロー以外はＭＩＣＥに絡まないですよね。
【神野会長】　なかなか絡みにくいというのもありますね。
【観音寺委員】　絡みにくいですよね。そう考えると、もともと自分たちで夜にこうしていこうと考えていて、絡みようがない人たちというのは結構いるのかなと思います。
【藤嶋委員】　幕張で大きなイベントがあったり、国際会議があったりということを、市内の事業者があまり知らないということでしょうか。結構知らないという話があり、やはり情報共有がもっと必要なのではないかという話を内部でもしています。
　そういう意味では、例えば「ちーバル」みたいな試みが、大型イベントの夜の受け皿として、連携して展開されていくのはすごく重要だと思います。今、日中に行われているイベントはイベント、夜は夜と切り離されてしまっているところが、すごく多いような気がしています。そこは、やはり市全体として連携させていくような取り組みが、必要なのではないかと思います。
【永谷委員】　とりあえず、この部分については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で競技がたくさん行われるのでしたら、接触してもらう良い機会だと思いますので、まず文言の使用ができるかできないかを確認していただきたいと思います。
　次に、ＭＩＣＥに限らず、先ほど言ったような集客できるコンテンツと連動したときに相乗効果になるものに加点ということと、二次交通の整備は入れるのであれば入

れるで、そのような感じでいかがでしょうか。
【神野会長】　　そうですね。ＭＩＣＥに関しては、特出しという形ではなく、参考例の一つの中に落とすということでいかがでしょう。今、藤嶋委員がおっしゃったように、それによって、千葉市の中心市街地と幕張新都心をつなぐというアイデアが、ひらめく事業者もいるかもしれないですし、広めるということも含めて、そのようにしてはいかがでしょうか。
【永谷委員】　　そうですね。集客事業ということなので、ＭＩＣＥも入ると思います。ＭＩＣＥ向きなものの応募が来てほしいですね。
【神野会長】　　そうですね。そういう形で大規模イベントと連動してという括りにしていただいて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文言は使えたほうが当然良いので、どこまで使えるかというのを事務局のほうで調べていただいて、できる範囲でそれと連動することとの文言でいかがでしょうか。
　さて、最後のところですが、審査件数についてです。中大規模応募枠に関しては、５件以上の応募があった場合は、４件から６件程度に絞り込みを行うということですが、これは先ほどの小額応募枠ともかかわってくると思います。これは中大規模応募枠だけは、プレゼンテーション審査をする都合上、絞り込むということですか。
【事務局職員】　　おっしゃるとおりです。
【神野会長】　　このことについては、いかがでしょうか。
【観音寺委員】　　絞り込む基準は、今年度も同じでしたよね。今年度は、絞り込みしませんでしたよね。
【事務局職員】　　はい。結局絞り込まなかったという形です。募集要項上は、４件程度まで絞り込みを行うことがありますと書いてはいたのですが、最終的には皆様に全件を見ていただいたという形になります。
【観音寺委員】　　件数にもよりますね。もし、10 件の応募が来たら、全部のプレゼンテーションを聞くのは難しいですね。前回のプレゼンテーションも悩みましたからね。
【藤嶋委員】　　ですから、ここに、委員の意見によって絞り込みの可否を決定と書いてあるわけですね。もし、応募が多数の場合、また我々で決めるということですね。
【観音寺委員】　　特に中大規模応募枠は、やはり金額も大きいので、結局、４、５件でおさまるのでしたら、絞り込まないで良いでしょうね。
【永谷委員】　　中大規模応募枠に関しては、来年度もそんなには増えない気がします。
【高野委員】　　そうですね。組織力も必要でしょうからね。
【観音寺委員】　　これは、継続支援事業も新規応募事業も含めてということですよね。
【神野会長】　　そうですね。それでは、これはこのままでよろしいですか。
　議論する必要があるところは、大体クリアできたかと思います。それでは、今日の審議内容に沿って進めていただければと思います。
　議題１は以上で終わりということで、よろしいでしょうか。
　それでは、議題２のその他のほうになりますが、何か事務局のほうでありますか。

【事務局職員】　　大丈夫です。
【観音寺委員】　　１点よろしいですか。募集要項に絡みますが、説明会を行っては、いかがかと思います。というのも、我々ですら、資料を読み込んでも勘違いすることがありますので、市の思いを伝える場所があったほうが良いかと思います。
　今年度、我々は事業が継続することを、すごく重視しているという議論の中で、審査項目などをつくりました。
　しかし、事業者の来年度の予算取りを見ても、あまり継続を意識しないで、今年度だけできれば良いという感じの提案資料もありました。もちろん説明会に参加しなくても応募はできますが、今年度の支援制度はこうですよというのを紙で出すとともに、それを説明する場があれば、より深く伝えられるかなという気がします。これも事務局負担になってしまうのですが、来年の３月中旬に募集を開始した、その２日後とかにでも、開催していただきたいなと思います。
【藤嶋委員】　　私もその点について、事務局にお伝えしたのですが、そもそも千葉市がなぜこういうことをするのか、ナイトタイムエコノミーの狙いとは何なのかということを、ある程度きちんとお伝えしたほうが良いだろうと思うのです。
　今回、永谷委員や観音寺委員など、そういうことに精通されている方もいらっしゃるので、説明会でも良いですし、場合によってはセミナーみたいなものを開いて、その趣旨が広く認識してもらえるようなことになると、良いのかなと思います。
【神野会長】　　ナイトタイムエコノミーに対して深い理解をして、支援制度に応募してもらうような環境をつくる努力もしていただきたいということですね。説明会であれば、おそらくそんなに予算もかからないですかね。
【事務局職員】　　はい。
【神野会長】　　それに関しては、検討していただきたいと思います。
【事務局職員】　　分かりました。
【神野会長】　　セミナーとなると、また予算取りになりますからね。
【藤嶋委員】　　そうですね。
【永谷委員】　　こういうものの説明会は普通はあると思います。しかもナイトタイムエコノミーは、全国事例もまだ全然ないですし、何か分からないという感じの方が多いと思います。
　やはり自分もかかわってみると、クラブ、酒、音楽みたいな、少しダークなイメージがまだまだあったりしますが、花火やＭＩＣＥなど、色々な可能性があると思います。そういうものをきちんと説明する機会を設けたほうが良いと思います。
【藤嶋委員】　　そうですね。そういうのを、やはりホームページで出していくべきではないかと思います。プロモーションのことより、そちらのほうが先かなという感じがします。
【神野会長】　　そうですね。より広く、確実に伝わる方法を検討していただきましょう。
　今、プロモーションという言葉も出ましたが、プロモーションに関して、委員の皆様から、またご意見やアイデアをいただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。今年度は実際、どのようなプロモーションをされたのでしょうか。

【事務局職員】　今年度のプロモーションですが、基本的にはナイトタイムエコノミーのホームページを新たに制作し、今回は支援制度で選ばれた支援事業と、千葉市が主催、共催するイベントについての特集ページをつくっております。

今のところ、それのみになっておりますので、千葉市全体のナイトタイムエコノミーを効果的にプロモーションする方策等々、ご意見をいただければと思っております。

【永谷委員】　観光庁の事業は、事前のプロモーションはなく、最終的に観光庁でこういう事業を行いましたと、パワーポイントで１枚にまとめて、公表するのですが、私も最初に見たときは全然分からなかったです。

これを見て、私自身も分からないですし、おそらくホームページを見ている人たちもほとんど理解できないだろうということで、今回、動画をつくりました。全採択事業者に対して、１件につき予算５万円ぐらいで撮影に行き、こういう事業でしたという動画をつくりました。そうすると、昨日のシンポジウムでも動画を全部流しながら説明したのですが、すごく分かりやすくなりました。

予算がどれぐらいあるか、分からないのですが、事業を撮影したものをストックしていって、誰が見ても、ああ、こういうことなのねと分かりそうな動画をつくってはいかがでしょうか。また、動画はほかにも活用しやすいですから。

【藤嶋委員】　それは観光庁のものですから、貸してくれないですかね。

【永谷委員】　大丈夫です。タイムアウト東京という事業者がやっている「PLAY TOKYO」というメディアです。動画制作をそのまま頼むと、すごく高くなってしまうので、プロモーションにも後々使えるように、全部、英字幕にして、「PLAY TOKYO」というメディアに取材してもらい、載せています。普通にメディアに載るものなので、それは後ほどリンクをお送りします。

ですが、この支援制度のものではないので、参考ということでお願いします。

【神野会長】　そうですね。参考ということですね。

【藤嶋委員】　一般論として、ナイトタイムエコノミーとは何かが分かれば良いです。

【事務局職員】　そうですね。

【藤嶋委員】　ただし、観光庁の事業の宣伝になってしまうと、それはどうかと思いますので、ナイトタイムエコノミーの内容を見てくださいということですね。

【永谷委員】　観光庁の事業なので、別府市など色々な他都市の動画になります。今回、スポーツに関連した事業も行っているのですが、ラグビーワールドカップを見に来ている人たちに、どういうふうに夜にお金を使ってもらうかなどが分かりやすくなっていると思います。

【藤嶋委員】　動画だと分かりやすいですね。

【永谷委員】　はい。

【高野委員】　こういう動画を撮っているところは多いと思います。今年度の採択事業で、来年の周知用に動画をつくるというのは、可能だと思います。

【永谷委員】　予備費があるかどうか分からないですが、認知や理解を深めたいというのであれば、今回採択した事業の動画をつくるのは、ありかなと思います。

【神野会長】　素材がないとつくれないですからね。何か素材があれば良いですね。

【永谷委員】　せめて、画像ですね。そうすると分かりやすいと思います。
【事務局職員】　そうですね。今年度の採択事業の写真等々は全部撮ってありますので、それを加工などして紹介することはできます。動画であれば確かに良いですが、その予算はおそらく難しいと思います。画像は撮ってありますので、昨年度はこのような事業を採択しましたという紹介できるようなものをつくるのは可能かと思います。
【観音寺委員】　YORU MACHI のスケートリンクの動画をこの前見ましたので、版権などそういう問題はありますが、それをそのまま使用するのはいかがでしょう。結構すてきなものをつくっているなと思いましたので、市が支援している関係で、そういうものを提供していただけるのではないかと思います。
【永谷委員】　今年度の事例紹介みたいな動画をウェブサイトに載せて理解を深めるのは良いと思います。
【高野委員】　動画を見て、これなら、自分もできるなと思う人もいるかもしれません。
【観音寺委員】　説明会のときに写真を見せるだけでも違うと思います。
【事務局職員】　我々のほうでも考えまして、こんなものを考えているというものができましたら提案いたしますので、ぜひご意見をいただけたらなと思います。
【永谷委員】　来年度は、親和性の高そうなところに千葉市から営業に行かれたほうが良いと思います。他の自治体も、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、相当回っていました。東京都が行っているアートの Tokyo Tokyo フェスティバルなども全 23 区回っていました。
【事務局職員】　分かりました。
【永谷委員】　応募が 2,500 件も来てしまって、どうしようと後で言っていましたけどね。
【神野会長】　応募が多過ぎてですか。
【永谷委員】　はい。それは金額も１億円とか大きかったこともあると思います。
【神野会長】　応募してくれる事業者を増やすために、どんなイメージを持ってもらうか、情報そのものにどうやって触れてもらうかという努力を引き続きしていただきましょう。その中には、足で稼いでくださいというところもあるでしょうし、イメージとしてつかみやすい動画などの活用もあると思います。
【永谷委員】　そもそもウェブサイトを見に来ないですね。
【神野会長】　そうですね。ウェブサイトは、見に来るのを待つかたちですからね。
【永谷委員】　しかも、まずはナイトタイムエコノミーとは何かという話です。
　また、関係ないところに声をかけるよりも、幕張地域ですでに行われているものと、親和性の高そうなところにしっかりとアプローチすることも手かなと思います。
【事務局職員】　分かりました。
【神野会長】　それと、実際に支援を受けて、事業を実施する団体を千葉市のウェブサイトで紹介するとか、あるいは千葉市のＳＮＳで告知するなどのプロモーション的なサポートはされていますか。
【事務局職員】　はい。市のＳＮＳもそうですし、市政だよりなど、基本的に千葉市が発行しているものには、支援事業を全て掲載させていただいております。

あとは、千葉都市モノレールや、イオンともお話をして、ポスターを掲示させてもらうお手伝いもしております。

【神野会長】　ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。よろしいですか。それでは、全て議事は終わったということで、事務局のほうに戻したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【高瀬担当課長】　本日、委員の皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、募集要項、それから審査要領を修正させていただきます。修正内容につきましては、後日皆様に内容のご確認をお願いしたいと考えておりますので、ご承知おきのほど、お願い申し上げます。そちらをもちまして、令和２年度の募集要項及び審査要領を確定させ、公募を開始すると、そのような流れでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局職員】　それでは、本日は貴重なお時間及びご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。最後に、事務局より事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録を作成する関係上、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日ご審議いただいた修正内容及び各委員の皆様よりいただきました確認事項につきましては、修正したものをご報告させていただいた後、最終的な答申案ということで、お示しさせていただく予定でございます。

また、今年度、皆様と協議の上、必要に応じまして、第４回審議会を開催するかどうか決めさせていただこうと思います。時期的には、おそらく募集開始前の来年２月に開催するかどうかというのを、また調整させていただく予定でございます。

本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――